

平成 25 年 7 月 8 日

お客様各位

豊田信用金庫

「キャッシュカードによる振込限度額引き下げ」のお知らせ

平成 25 年 9 月 9 日(月)より、偽造・盗難キャッシュカードによる不正利用および振り込み詐欺等の被害拡大防止のため、キャッシュカードによる A T M での「振込限度額」を、変更させていただきますので、お知らせいたします。

お客様には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点は、弊金庫窓口までお問い合わせください。

1.引き下げ内容 (A T M利用における振込限度額)

	変更前	変更後
1 回当たり	300 万円以内	200 万円以内
1 日当たり	無制限	200 万円

ただし、お客様からのお申し出がある場合には、「0 円～1,000 万円」の金額範囲内で「口座単位毎に引き下げまたは引き上げ」の変更が可能です。この場合、お手続きが必要となりますので、お手数をおかけいたしますが、口座開設店までお早めにお申し出ください。なお、お手続きの際には、「お届け印」「本人確認書類」が必要となります。

2.引き下げ実施日

・平成 25 年 9 月 9 日(月)

3.その他

・キャッシュカードによるその他お取引等 (現金引出限度額、デビットカード利用限度額) につきましては、今回、特に変更はございません。
ご参考までにお知らせいたします。

以上